

【留意事項】

- ①医療圏域の状況に応じて、異なる学校対策レベルの対策をとる場合がある。
- ②特別支援学校については、この基準を参考としながら障害種別等各校の実情に応じて判断する。
- ③感染者発生校における臨時休業の範囲、期間、校内消毒の必要性等については、管轄保健所の指導を踏まえて判断する。

県の感染段階の目安 (レベル)	レベル1	レベル2 警戒書報	レベル3 医療ひっ迫防止対策強化宣言	レベル4 医療非常事態宣言
病床使用率	—	30%	50%	80%
県立学校 対策レベル	学校対策レベル1	学校対策レベル2	学校対策レベル3	学校対策レベル4
教育活動	<ul style="list-style-type: none"> ・感染症対策(マスクの着用、換気、身体的距離の確保、手洗い、対面での食事や食事中の会話を控える等)を行ったうえで、通常の教育活動を行う。 ・教室では、児童生徒の間隔を1メートルを目安に最大限の間隔をとるように座席配置をとる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・感染症対策を行ったうえで、感染リスクの高い環境(「3密」と「大声」)を作らないようにして、地域の感染状況を踏まえ、リスクの低い活動から実施する。 ・教室では、児童生徒の間隔を1メートルを目安に最大限の間隔をとるように座席配置をとる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・分散登校、臨時休業等の実施については、学びの保障を考慮しつつ、地域の感染状況を踏まえ、県教育委員会と協議して決定する。併せて、必要に応じて遠隔による授業およびオンラインによる学習支援等の実施も検討する。 ・教室では、児童生徒の間隔を可能な限り2メートル(最低1メートル)確保するように座席配置をとる。 	同 左
感染リスクの高い 教育活動	<ul style="list-style-type: none"> ・マスクの着用、換気、身体的距離の確保や手洗いなどの適切な感染症対策を行ったうえで実施する。 ・運動時は、身体へのリスクを考慮してマスクの着用は必要ないが、体育の授業の前後における着替えや移動の際や、授業中、教師による指導内容の説明やグループでの話し合いの場面、用具の準備や後片付けの時など、児童生徒が運動を行っていない際は、可能な限りマスクを着用する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の感染状況を踏まえ、拡大局面においては安全な実施が困難である場合、感染リスクの高い活動を停止したり、収束局面においてはリスクの低い活動から実施することを検討し、年間指導計画の中で指導の順序を入れ替えるなどの工夫をする。 ・児童生徒が長時間、近距離で対面形式となるグループワーク等や近距離で一斉に大きな声で話す活動については、児童生徒の「接触」「密集」「近距離での活動」「向かい合っている発声」については、可能なものは避け、一定の距離を保ち、同じ方向を向くようにし、また回数や時間を絞るなどして、実施について慎重に検討する。 ・体育の授業は、身体的距離の確保や手洗い等の感染症対策を行い、可能な限り屋外で実施する。ただし、気温が高い日などは、熱中症に注意すること。体育館など屋内で実施する必要がある場合は、特に呼吸が激しくなるような運動は避ける。 ・マスク着用はレベル1と同じ。 	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の感染状況によっては、児童生徒が長時間、近距離で対面形式となるグループワーク等や近距離で一斉に大きな声で話す活動については行わないようにする。 ・体育の授業は、「密集する運動」や「近距離で組み合ったり接触したりする運動」、「集団で行う行動」は可能な限り避け、なるべく個人で行う活動とし、特定の少人数(2～3人程度)での活動(球技におけるパスやシュートなど)を実施する際は十分な距離を空ける。 ・マスク着用はレベル1と同じ。 	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の感染状況を踏まえ、実施可否や活動内容を慎重に判断する。 ・体育の授業は、「密集する運動」や「近距離で組み合ったり接触したりする運動」、「集団で行う行動」は可能な限り避け、なるべく個人で行う活動とし、特定の少人数(2～3人程度)での活動(球技におけるパスやシュートなど)を実施する際は十分な距離を空ける。 ・マスク着用はレベル1と同じ。
学校行事等	<ul style="list-style-type: none"> ・リスク管理を徹底したうえで、可能な限り実施する。多くの人が集まることが予想される行事等については、感染症対策を十分に行う。 ・交通機関を利用した移動を伴う学習活動については、極力不特定多数の人の接触をさげ、十分な感染対策をとったうえで実施する。(修学旅行等宿泊を伴う教育活動については、県教育委員会の承認を受ける。) 	<ul style="list-style-type: none"> ・多くの人が集まることが予想される行事等については感染症対策を十分に行うとともに、地域の感染状況によっては、縮小や延期も検討し、実施する場合は、開催する時期、場所や時間、開催方法(オンライン)等について十分配慮する。 ・交通機関を利用した移動を伴う学習活動については、地域の感染状況によっては計画の変更や延期も検討する。(修学旅行等宿泊を伴う教育活動については、県教育委員会の承認を受ける。) 	<ul style="list-style-type: none"> ・多くの人が集まることが予想される行事等については、感染症対策を一層強化し、地域の感染状況によっては縮小や延期、中止も検討し、実施する場合は、開催する時期、場所や時間、開催方法(オンライン)等について十分配慮する。 ・交通機関を利用した移動を伴う学習活動については、地域の感染状況によっては計画の変更や延期、中止も検討する。(修学旅行等宿泊を伴う教育活動については、県教育委員会の承認を受ける。) 	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の感染状況を踏まえ、実施可否や内容を慎重に判断する。 ・交通機関を利用した移動を伴う学習活動については、地域の感染状況によっては計画の変更や延期、中止も検討する。(修学旅行等宿泊を伴う教育活動については、県教育委員会の承認を受ける。)
部活動	<p>★各学校において、自校及び地域の感染状況等に応じて、実施内容等の可否を慎重に判断。</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆県内外問わず交流を可とする。 ◆事前に訪問先の感染状況を確認し、感染リスクが高い地域との往来は極力控える。 ◆交流等を計画する際は、訪問先の各県が定める部活動の取扱いを確認し、判断する。 ◆訪問地域における時短要請等の制限を遵守する。 <p>(具体的な留意事項)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・基本的感染防止対策を継続する。(特に、飲食や部室利用時などの、部活動に付随する場面の対策) ・移動の際は、原則マスク着用を徹底し、バス等利用時は定期的な換気も行う。 ・大会参加や交流等で宿泊する際は、一般利用者がいることも踏まえ、飲食および入浴の時間や会場を分散する。他のチームと相部屋にしないなど、普段一緒に活動している者以外との接触を可能な限り避ける。 ・体育館、校舎内等の屋内施設を用いる場合、ドアを広く開け、普段以上のこまめな換気を行う。 ・給水用のボトルやコップ、汗を拭くタオルなどは共用しない。 ・特に県外遠征・合宿等の活動参加については、生徒・保護者の意向を尊重し、承諾書(様式は各学校独自)等により、保護者の承諾を得る。 			<p>★各学校において、自校及び地域の感染状況等に応じて、慎重に判断する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆他校との合同練習等については、自校及び相手校の感染状況等を踏まえ、実施可否や活動内容を慎重に検討する。 ◆大会出場以外の宿泊を伴う活動は極力控える。
まん延防止等重点措置・緊急事態宣言措置の適用における部活動の取扱いについては、県教育委員会からの別途「部活動の取扱い」通知による。				
衛生管理マニュアルの区分	レベル1	レベル2	レベル3	

【備考】

「医療圏域」…学校が所在する医療圏域(長崎医療圏、県央医療圏、県南医療圏、佐世保県北医療圏、五島医療圏、上五島医療圏、若岐医療圏、対馬医療圏)

「感染リスクの高い教科活動」…「学校における新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニュアル(2022.4.1 Ver.8)」JP.50参照

「学校行事」…体育祭、文化祭、オープンスクール、修学旅行等外部との接触が多い行事を想定